



救急隊のコンビニ利用について



阿久根地区消防組合では、救急車の連続出動により、長時間食事や水分補給等ができない救急隊員の労務負担を軽減するための取り組みとして、救急搬送を終えた救急隊が食事や水分補給等を目的に、コンビニエンスストア等を利用することとしましたので、お知らせします。

もし救急車がコンビニに停車していても、ご安心ください！

- ☑ 救急活動の合間に短時間で食事・水分補給をしています。
- ☑ 車内には必ず隊員が待機し、いつでも出動できる体制です。
- ☑ 事件・事故対応ではありませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

※コンビニエンスストア等で駐車中の救急車が、事件・事故への対応ではないことを示すため、救急車の見やすい場所にパネルを掲示します。

皆さまの安心・安全を守るために、救急隊も万全の状態を維持する必要があります。

ご理解ご協力をお願いします。



阿久根地区消防組合

警防課 救急救助係

〒899 - 1626

鹿児島県阿久根市鶴見町 200 番地

電話：0996-72-0119